

# 令和7年度第1回美濃加茂市地域公共交通活性化協議会 議事録

日時：令和7年5月19日（月）10時00分～11時47分

場所：第一議会委員会室

## (1) 開会

## (2) あいさつ

○会長（美濃加茂市長）：最近は長年維持されてきた名鉄広見線や長良川鉄道を今後どうしていくかという話題もあり、時代の節目を感じています。

美濃加茂市では、市民の皆様のご協力のおかげで、あい愛バスの利用者が16万人に達するほどまで増加し、年々増加しています。市民の方々や関係機関の方々の理解が数字に現れた結果だと感じています。しかし、利用者がこのまま伸び続けるとは考えにくいいため、目標を立て、費用対効果も考慮しながら続けていければと思います。

7月からチョイソコみのかもの実証運行がスタートします。このような大きな規模でチョイソコの運行をするのは珍しく、多くの自治体からも注目されています。実証運行をするため、詳細な部分まで運行計画を検討してきました。各地域でチョイソコの説明会を行い、地域の方々の声をしっかりと収集した上で、公共交通の活性化につなげていきたいと思っています。

国土交通省では「みちみちすいすいプロジェクト」が推進されており、時間帯をずらした出勤や、公共交通での出勤で渋滞の緩和を目指しています。美濃加茂市でも、通勤時間帯の8時～8時半ほどの道も渋滞しています。公共交通を利用いただくことで渋滞緩和ができないか、広げるべき道路は広げていく、現状維持で運用できるものは運用していく等、将来の負担を減らすように公共交通の利用促進も図っていきたいと考えています。

委員の皆様には忌憚のない意見をいただき、チョイソコを含め公共交通全体の発展を図りたいと考えています。

## (3) 議題

議第1号 令和6年度事業報告

○事務局：「議第1号 令和6年度事業報告」を説明

議第2号 令和6年度歳入歳出決算

○事務局：「議第2号 令和6年度歳入歳出決算」を説明

○藤井委員（美濃加茂市健寿連合会）：議第2号 令和6年度歳入歳出決算について監査を実施し、証拠書類、帳簿を精査したところ、適正に執行されていたことをご報告いたします。

○松本委員（名城大学）：議題1号、議題2号に関しまして原案通りご承認いただくということによろしいでしょうか。

→異議なし（議第1号協議、議第2号協議が調う）

議第3号 令和7年度事業計画(案)

○事務局：「議第3号 令和7年度事業計画(案)」を説明

議第4号 令和7年度歳入歳出決算(案)

○事務局：「議第4号 令和7年度歳入歳出決算(案)」を説明

○黒田委員（岐阜県タクシー協会）：7月～12月にチョイソコみのかもの実証運行を行い、評価することになりますが、チョイソコの評価を10月に提示される地域公共交通計画（案）に反映させるのは難しいと思います。どのように進めていくのでしょうか。

各地で運行されている「チョイソコ」は、停留所を店に設置する場合、店が協賛金を出す仕組みになっていると思いますが、今回もこのような仕組みになるのでしょうか。

○事務局：ご指摘のとおり、今回の地域公共交通計画に反映させることは難しいです。地域公共交通計画には含めずとも、チョイソコの計画を作成し、本格運行に移行するかを評価するための別の目標を立てる予定です。本格運行になれば、計画に反映させることも視野に入れて検討したいと思います。

実証運行では協賛金をいただかなくても店舗に停留所を設置する予定です。本格運行に移行した際は、協賛金制度も検討していきたいと考えています。

○松本委員（名城大学）：地域公共交通計画は令和8年3月に策定なので、もう少し余裕はあります。チョイソコはあくまで交通空白地解消やラストワンマイルの一つの方向性として実証運行するものになります。実証運行で必要性を検証して、地域公共交通計画には一般論として書けばよいと思います。

○松本委員（名城大学）：市内を3エリアで運行し、エリア内は乗り継ぎが不要で1乗車300円、エリアをまたぐ場合は乗り継ぎが必要で500円とのこと。まずは、知っていただくことが重要と考えますので、説明会への参加をお伝えしてほしいというのが事務局からのお願いだと思います。真夏の暑いときに実証運行が

できるのはいいことだと思います。知っていただく、まずは乗っていただくことが重要だと思います。

○平川委員（岐阜県公共交通課）：チョイソコみのかもどのようなエリア分けて考えていますか。

○事務局：北部、東部、西部の3エリアでの運行としています。

○大矢委員（身体障害者福祉協会 美濃加茂支部）：障がい者の立場として、最近は車椅子で病院に行かれる方が多いですが、車いすで病院から停留所まで移動するのが困難だと思います。車いすに対してはどのように考えられているのでしょうか。

○事務局：車いすで公共交通を利用するのに苦労されることは認識しています。福祉課とも連携を行い、障がい者の方はドアトゥドアにする等、今回の実証運行でニーズを把握した上で検討していきたいと思います。まずは、通常のチョイソコの仕組みで実証運行は行っていく予定です。

○松本委員（名城大学）：今回の実証運行は、1人でまたは介助者と一緒に停留所まで移動できる方が利用する前提で行い、車いすの要望に応えるニーズがあれば、福祉部局と連携して検討していくということですね。

○朝日委員（住民代表）：チョイソコの会員登録について教えてください。

○事務局：チョイソコを利用いただく上で、年齢や配慮の有無等の情報を把握するため会員登録をお願いすることになります。紙ベースとインターネットで受け付け、登録しないと乗れない仕組みになっています。

○松本委員（名城大学）：タクシーは自由に乗れるが、チョイソコは会員登録が必要になるということです。若い方はインターネットですぐに登録できると思いますが、そうでない方は住民説明会等で会員登録のサポートもしていただくことになるかと思います。

○事務局：住民説明会は10回開催予定で、会員登録もその場でできるようにサポートする予定です。高齢者サロン等団体からの希望があれば、出向いて説明する予定ですので、気になる方はお声がけください。

○下平委員（岐阜運輸支局）：チョイソコの道路運送法の手続きは終わっているのでしょうか。

○渡辺委員（新太田タクシー(株)）：活性化協議会が終わってから行う予定です。

○下平委員（岐阜運輸支局）：今日の会議資料では、詳細な運行情報が分からないため、チョイソコの詳細な説明やエリア分けの地図や車両の種類、運賃の情報などがあると良かったです。

○事務局：本日は準備が間に合いませんでしたが、冊子ができたら共有しますので、

ご覧いただきたいと思います。今回の運行は 21 条の実証運行となり、協議会での承認が必要ではないと認識しています。

○松本委員（名城大学）：昨年度の会議で、実証運行を行うことについては承認を得ていると思います。道路交通法第 21 条に基づいており、本会議での承認を必要としません。エリアの範囲、運賃設定、乗り継ぎの条件等は事務局と運輸支局でやりとりしていただければと思います。協議会での承認は必要ありませんが、ご意見を聴くことはできますので、要望があれば発言をお願いします。

○松本委員（名城大学）：車両はタクシー車両を使うのですか。

○事務局：実証運行では、セダンサイズのタクシー車両を各エリア 1 台ずつ使用する予定です。

○松本委員（名城大学）：セダンだと乗り合いが少し嫌がれるかもしれないですね。利用者が多いようであれば、ワンボックス車両もあるといいと思います。

運行後は、既存の公共交通への影響が出ていないかを必ずとらえるようお願いしたいと思います。

○下平委員（岐阜運輸支局）：「地域公共交通について 活発で良い議論ができる会議のために」を説明

○松本委員（名城大学）：議題 3 号、議題 4 号に関しまして原案通りご承認いただくということによろしいでしょうか。

→異議なし（議第 3 号協議、議第 4 号協議が調う）

議第 5 号 令和 8 年度地域公共交通計画（フィーダー系統）認定申請について

○事務局：「議第 5 号 令和 8 年度地域公共交通計画（フィーダー系統）認定申請について」を説明

○松本委員（名城大学）：フィーダー系統の補助金を受けるためには、目標を立てて評価を行う必要があります。別紙 2 に定量的な目標が書かれていますが、この目標はどのように設定されているのでしょうか。

○事務局：地域公共交通網形成計画の目標は達成してしまっているのです、第 6 次総合計画の目標値を採用しています。

○松本委員（名城大学）：昨年度の二次評価では、指摘を受けた「地域のニーズを踏まえて」への対応については、説明会を実施していくと説明されましたが、実施するのであれば、記載した方がよいのではないのでしょうか。直接対象のフィーダー系統につながるものではありませんが、チョイソコの説明会を行うことでチョ

イソコを利用するようになった方が、あい愛バスに乗るようになることも考えられます。チョイソコの説明会でバスの路線図を配ってもよいと思います。

○事務局：説明会の開催について追加する形で修正させていただきます。

○松本委員（名城大学）：議題5号に関しまして原案通りご承認いただくということでもよろしいでしょうか。

→異議なし（議第5号協議が調う）

議第6号 乗合自動車の停留所における一般旅客自動車運送事業用自動車等の停車又は駐車に関する合意書

○事務局：「議第6号 乗合自動車の停留所における一般旅客自動車運送事業用自動車等の停車又は駐車に関する合意書」を説明

○藤井委員（美濃加茂市健寿連合会）：チョイソコの停留所は、あい愛バスの停留所とは別につくるのか、あい愛バスの停留所が基本になるのか、教えてください。

○事務局：あい愛バスの停留所に加え、新しい停留所を100箇所追加する形で検討しています。なお、可児川駅等一部の市外バス停は除外しています。なお、あい愛バスの停留所の中でも、協議の中で危険性が高いと判断された20箇所の停留所にはチョイソコの停留所は設置せず、代替として近隣の別の場所に設置する予定です。

○山口委員（岐阜県加茂警察署）：バス停にはバスが停まるもので、チョイソコも停まれるようになりますが、一般車はあくまでも駐停車禁止であるという認識を周知徹底することも大切だと思います。

○松本委員（名城大学）：チョイソコが停まっているから、一般車も停まっているのだと思われぬように注意が必要だと思います。

○事務局：補足ですが、あい愛バスの停留所以外に、東鉄バスの停留所にも設置を予定しています。

○松本委員（名城大学）：運行事業者としては、特に問題ないでしょうか。

○永井委員（東濃鉄道(株)）：1日3往復しか走らない路線ですので、同じ時間に重ならないければ、問題は特になく考えています。

○渡辺委員（新太田タクシー(株)）：チョイソコも同じ停留所を使用することは乗務員に伝えています。トラブルがないように指導を行っていきたいと思います。

○黒田委員（岐阜県タクシー協会）：チョイソコが停車する停留所と、停車しない停留所が混在することになるとは思いますが、安全性の観点では両者が区別できるよ

うにした方がよいと思います。区別はできるような対応はされるのでしょうか。  
○事務局：停留所の標識の下に掲示する予定です。チョイソコの停留所にもなりますので、チョイソコの表示があるところが対象ということで区別が可能になります。

○松本委員（名城大学）：議題6号に関しまして原案通りご承認いただくということではよろしいでしょうか。

→異議なし（議第6号協議が調う）

#### （4）報告

報告事項1 令和6年度あい愛バス利用実績の検証及び考察について

○事務局：「報告事項1 令和6年度あい愛バス利用実績の検証及び考察について」を説明

○松本委員（名城大学）：古井駅-可児川駅線は朝の時間帯の利用が多いですが、現状の台数で対応できているのでしょうか。雨の日だと特に大変だと思います。

○渡辺委員（新太田タクシー(株)）：普段は2台で対応することが多いですが、雨の日だとそれでも足りず、3台、4台で対応することもあります。

○松本委員（名城大学）：事業者さんがこのような対応していただけることで安心して利用でき、利用者の増加にもつながっているのだと感じます。

病院への利用が多い自治体が多いですが、美濃加茂市では買い物利用が増えていくということで、日常生活になじんできていると思います。次は楽しみのために利用いただけるといいと思います。利用されているということは、買い物などができるダイヤや運賃になっていることなので、今後も続けていただければと思います。

若い人は現金を使わない癖がついている人も多いので、PayPayなどはとても便利で、さまざまな決済方法を導入した効果も少しずつ出てくると思います。経路検索もできるので、市外から来るサラリーマンでも気軽に利用できると思います。

みちみちすいすいプロジェクトで少しずつ公共交通にもシフトできるといいと思います。

○木村委員（(公社)岐阜県バス協会）：最近バス業界でも運転手へのカスタマーハラスメントが問題となっていますが、あい愛バスではそのようなトラブルはありませんでしたか。

○事務局：予備車の手配時の対応に不満を持った乗客が無銭乗車をしたことがありましたが、新太田タクシー様を交えて弁護士にも相談し対応いただいた結果、最

終的には本人が100円を支払う結果となりました。

- 木村委員（(公社)岐阜県バス協会）：ドライバーが会社を守ってもらえないと、ドライバーが辞めてしまう可能性もあるので、市にもバックアップしていただきたいと思います。
- 渡辺委員（新太田タクシー(株)）：このような問題には初めて介入しましたが、会社の規定でも対応が明確化されていなかったため、カスタマーハラスメントに対する初動の対応等を規定しました。

## 報告事項2 第3次美濃加茂市地域公共交通計画の進捗について

- 事務局：「報告事項2 第3次美濃加茂市地域公共交通計画の進捗について」を説明
  
- 下平委員（岐阜県運輸支局）：「地域公共交通計画の実質化に向けたアップデート」を説明
  
- 松本委員（名城大学）：今回は調査結果から5つ課題が抽出され、6つの目標指標の案が示されました。課題の根拠は示されていませんが、課題については別途議論の場を設けるということでよいでしょうか。
- 事務局：次の会議は10月ですが、課題、取り組み、目標まで提示できるように進める予定です。
  
- 黒田委員（岐阜県タクシー協会）：タクシーについてのどのように計画に盛り込むかイメージがあれば教えてください。チョイソコやバスは時間的に制約されますが、その前後の時間はタクシーしかありませんので、タクシーのことも入れていただきたいと思います。
- 事務局：公共交通利用者数もしくは利用割合等にタクシーも含めたいと考えています。
- 松本委員（名城大学）：タクシーはあって当たり前だと思われがちですが、今後はそうもいかなくなるかもしれません。高齢者の日常生活での移動に対応したネットワークの中にもタクシーが入ってくると思います。タクシーも念頭に置きながら進めていただければと思います。  
美濃加茂市の課題として、外国人のテーマも挙がってくるとよいと思います。公共交通のターゲットは高校生、高齢者、観光客の「3K」といわれますが、美濃加茂市の場合は外国人の「G」の対応も求められます。広域の交通もありますが、そのあたりは網羅できるかと思います。また、みちすいプロジェクトについても、自動車からの転換は重要ですので、考えていただくとよいと思います。

○永井委員（東濃鉄道(株)）：運転手不足が課題になっています。低賃金で休みが少ない、長時間労働が多いため、待遇改善をしないと根本的な解決にはならないと思いますが、8割の路線が赤字のため、賃金に振り分ける体力がありません。1事業者だけの問題ではなく、関係の方々のお力添えをいただかなければ存続ができないので、みなさんの力を借りながら事業を継続していきたいと思います。

○木村委員（(公社)岐阜県バス協会）：外国人の方が多いということですが、外国籍の方を運転手として採用することはハードルが高くなっています。永住権を持っている方に声かけを行う等、市のバックアップも受けながら、何らかの形で運転手さんを確保できないか進めていければと思います。

○渡辺委員（新太田タクシー(株)）：現在外国人の運転手が1名入っています。運転マニュアルを伝えるのも大変ですが、今後も力を入れていきたいと思っています。

○佐々木委員（長良川鉄道(株)）：長良川鉄道では運転手は不足していませんが、公共交通があって当たり前の時代ではなくなってきました。観光客や外国の方々も増えていますが、公共交通を維持できるだけの人数ではないため、引き続き路線を維持できるように進めていきたいと思っています。

○会長（美濃加茂市長）：あい愛バスを中心とした次のステップを考えていく必要があります。住民のニーズは把握できていると考えていますが、外国人のニーズが可視化できていないところもあります。また、高齢化の進展、リモートワーク世代の増加等により、ニーズも変化してきています。車を持たない人が増えるとまた違うニーズが発生してくるかもしれません。

美濃加茂市だけでこの地域が発展しているとは思っていません。データを取って、隣接の自治体も含めながら、どのように公共交通を考えて共存してくか可視化しながら進めていく必要があります。紹介いただいた地域公共交通計画のアップデートの内容も踏まえながら頑張っていきたいと思っています。

## (5) 閉会

○事務局：これを持ちまして、本日の地域公共交通活性化協議会を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。